



長野県報

9月12日(木)
令和元年
(2019年)
第38号

目次

規則

長野県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則(警務課) 1

告示

土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除(水大気環境課) 2

信州ものづくり産業投資応援条例に基づく製造業等を営む法人等の投資を応援する必要があると認める区域(2件)
(産業立地・経営支援課) 2

解除予定保安林にする旨の通知(3件)(森林づくり推進課) 2

公共測量の終了(建設政策課) 3

道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課) 3

道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課) 3

昭和44年選告示第4号(地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための
選挙権を有する者の数)の一部改正(選挙管理委員会) 3

公告

特定調達契約に係る一般競争入札(情報政策課) 4

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧(3件)(産業立地・経営支援課創業・
サービス産業振興室) 5

県営緊急耐震工事計画の策定及び縦覧(農地整備課) 8

土地改良区の定款変更の認可(2件)(農地整備課) 8

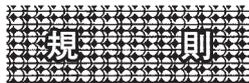
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧(都市・まちづくり課) 8

土地改良区役員の退任の届出(農地整備課) 8

土地改良区連合役員の就退任の届出(農地整備課) 8

開発行為に関する工事の完了(3件)(都市・まちづくり課) 9

水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定(水道事業課) 9



長野県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和元年9月12日

長野県公安委員会委員長 山浦悦子

長野県公安委員会規則第4号

長野県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

長野県警察の組織に関する規則(昭和38年長野県公安委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

別表第2の20の松本市東部交番の項中

「松本市中央4丁目」

を

「松本市清水1丁目」

に改め、同表の21の筑北村本城警察官駐在所の項及び筑北村坂北警察官駐在所の項を次のように改める。

| | | |
|-------------|-------|---------------------|
| 筑北村西条警察官駐在所 | 筑北村西条 | 筑北村西条 東条 乱橋 大沢新田 坂北 |
|-------------|-------|---------------------|

附則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、別表第2の21の筑北村本城警察官駐在所の項及び筑北村坂北警察官駐在所の項の改正規定は、令和元年9月20日から施行する。

警務課